

事後審査型制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び一部事務組合下北医療センター契約事務規則（平成17年規則第18号）第4条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年1月22日

一部事務組合下北医療センター 管理者 山本 知也

1 入札に付する事項

むつ総合病院新病棟建設事業 I期工事（病棟建設工事）

(1) 事業概要

本事業は、金谷都市拠点地区都市再生整備計画（むつ市策定）に基づく事業であり、むつ市、横浜町、大間町、東通村、風間浦村及び佐井村が共同で策定している「下北半島都市圏広域的な立地適正化の方針」において「基幹的誘導施設」に位置付けられたむつ総合病院の整備を行うものである。

(2) 工事場所 青森県むつ市金谷一丁目、小川町一丁目地内

(3) 工事概要

新病棟建設工事（330床）

敷地面積 47,672.52㎡

ア 新病棟建設工事 新築工事

S造 地下1階／地上6階（免震構造）

延床面積 24,539.49㎡ 建築面積 6,055.60㎡

イ 渡り廊下A建設工事 新築工事

S造 地下1階／地上1階

延床面積 616.05㎡ 建築面積 334.70㎡

ウ 設備棟建設工事 新築工事

CB造 地上1階

延床面積 31.33㎡ 建築面積 31.33㎡

エ インフラ切替工事

オ 外構工事

(4) 工事期間

本工事は、受注者の施工体制及び建設資材の確保を図るため、一部事務組合下北医療センター余裕期間制度実施要綱に規定する余裕期間制度を活用した工事である。

- ・全体工期 契約締結日の翌日から令和12年2月28日まで
- ・実工期 36か月
- ・工事着手期限日 令和9年3月1日

なお、余裕期間内において、受注者は監理技術者又は主任技術者及び現場代理人の配置は要しないものとする。また、現場への資材の搬入及び仮設物の設置等を行ってはならない。詳細は一部事務組合下北医療センター余裕期間制度実施要綱等を参照すること。

(5) 工事の種類

建築一式工事

(6) 低入札価格調査制度による調査基準価格設定 有

一部事務組合下北医療センター低入札価格調査制度実施要綱（令和5年訓令甲第1号）による。

2 入札参加資格要件

この入札に参加しようとする者は、次の各号に掲げる要件を全て備えていなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当していないこと。
- (2) 本公告の日から入札参加資格確認結果の通知日までの間に、一部事務組合下北医療センター指名競争入札参加者指名停止要綱（平成26年訓令甲第5号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として公共工事からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (4) 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等をいう。ただし、一部事務組合下北医療センターが経営不振の状態を脱したと認めた場合を除く。）にないこと。
- (5) 入札参加資格にかかるその他の要件については、入札説明書【事後審査型制限付一般競争入札】（以下「入札説明書」という。）による。

3 入札参加申請

入札説明書による

4 入札参加資格確認申請

入札説明書による。

5 申請書等

一部事務組合下北医療センターむつ総合病院ホームページで公表する。紙面による配布は行わないため、一部事務組合下北医療センターむつ総合病院ホームページからダウンロードすること。
むつ総合病院「新病棟建設情報」<<http://www.hospital-mutsu.or.jp/kensetsu.html>>

6 入札参加資格確認結果の通知

入札説明書による。

7 入札参加資格がないとした者に対する理由の説明

入札説明書による。

8 工事に関する質問及び回答

入札説明書による。

9 入札保証金

免除とする。

10 入札、開札の日時及び場所

入札説明書による。

11 入札方法

入札説明書による。

1 2 工事費内訳書の提出

入札説明書による。

1 3 無効とする入札

- (1) 入札の参加資格のない者がした入札
- (2) 同一の入札について2以上の入札をした者の入札
- (3) 公正な価格の成立を害し、又は不正の利益を得るためにした連合その他不正の行為によって行われたと認められる入札
- (4) 入札書の金額、氏名、印影若しくは重要な文字の誤脱若しくは識別し難い入札又は金額を訂正した入札
- (5) その他入札条件に違反した入札

※上記の他、無効とする入札に係るその他の要件については、入札説明書による。

1 4 入札参加資格の取消し

次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を取り消すものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当するに至ったとき。
- (2) 入札参加資格確認後において、申請書等に虚偽の記載等をしたことが判明したとき。
- (3) 入札参加資格確認後において、一部事務組合下北医療センター指名競争入札参加者指名停止要綱（平成26年訓令甲第5号）に基づく指名停止を受けたとき。

1 5 入札の取消し

次のいずれかに該当するときは、入札を取り消すものとする。

- (1) 入札参加者が、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反するような行為を行い、公正な入札の執行を妨げたとき。
- (2) 入札後に入札参加資格を取り消すに至ったとき。

1 6 開札後の異議申立て

入札者は、開札後に一部事務組合下北医療センターの条例等（規則、規程、要綱等を含む）、設計図書、入札要件又は本公告の不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 7 落札者の決定

入札説明書による。

1 8 契約の締結

入札説明書による。

1 9 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金又は契約保証金に代わる担保を納付し、又は提供するものとする。ただし、次のいずれかに該当するときは、その納付を免除とする。

- (1) 保険会社との間に当組合を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- (2) 契約者から委託を受けた保険会社と工事履行保証契約を締結したとき。

なお、この場合においては、契約保証金免除申請書を提出しなければならない。

2 0 前払金

契約期間中における各年度の請負代金の支払限度額の10分の4以内

なお、各年度の支払限度額は、一部事務組合下北医療センター余裕期間制度実施要綱に定めるところにより落札者が届け出る「工事開始日に係る届出書」等に基づき発注者と協議のうえ定めるものとする。

2.1 中間前払金

前払金支払い後、条件を満たしている場合に各年度の請負代金の支払限度額の10分の2以内

2.2 部分払

有（回数は各年度の請負代金の支払限度額による）

※2.1と2.2については契約締結時にどちらかを選択することとし、契約締結後の変更は認めない。

2.3 その他

- (1) 一部事務組合下北医療センター契約事務規則（平成17年規則第18号）第6条に規定する入札者心得書を遵守すること。
- (2) 本公告、入札説明書の内容に追加、又は変更がある場合は、入札参加者に対して別途通知するものとする。